

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を反映させた「人と人が肩のふれあうぬくもり作り、自然にありのままに地域の一員でありつづけること」をグループホームの理念とし入居者への援助活動を行っており、管理者・職員は常時一体となっている。	昨年、ユニット毎で話し合っ作成了理念は各ユニット玄関正面に大きな額(訪問者はガラス越しにそれを目にする事が出来る)に入れて掲げられている。職員は日々、理念の実践に努めている。唱和やスタッフ会議において日々のケアや利用者一人ひとりについて検討する時、理念に沿ったものであったかどうか振り返り、意識付けをしている。職員は法人理念も含め自らの言葉で語ることが出来る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員としてありつづけるために、毎日の日課である散歩に出掛け、隣近所の方と気軽に挨拶を交わせる機会を多く持てるよう努力している。地域の運動会・清掃活動に参加したり、積極的にボランティアの受入を行い交流している。また、隣接老健主催の地域開放行事“夏祭り”に作品を展示し全員で参加している。	日常的にホーム周辺へ散歩に出掛け、出会う住民と挨拶を交わし積極的に接している。恒例となっている老健との共催の“夏祭り”には利用者家族や住民が大勢来訪している。老健へ年4回訪問している小学5年生がホームにも来て折り紙などを利用者としている。中でも将棋の真剣勝負は利用者を大いに喜ばせている。アコーディオンや紙芝居など様々なボランティアも来訪し利用者と交流している。福祉や医療の専門学生の実習場所にも開放している。近所付き合いを深めながら地域活動や行事にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1回の老健主催の夏祭り開催時に、入所者の作品展示・外出行事の写真展示をし、日々のケアについて理解して頂けるよう取り組んでいる。また、高齢者教室と一緒に参加することで、認知症への理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヶ月開催。入居者の状況を説明し、日々実践して来たケアを報告させて頂いています。また、地域の方々より頂いた貴重な意見は、会議録を通し前スタッフへ周知し今後のサービス向上へ活かしている。	会議は奇数月の月末水曜日10時から利用者家族、区長、民生委員、地域包括センター職員を委員に定期的に開催されている。ホームの活動報告後に自由討議があり、お互いに意見を述べ合う時間が設けられている。家族代表者も議題を投げかけ、区長からの情報や提案は役立つことが多いという。地区運動会は例年9月始めに行われるが、残暑等で月末にと希望したところ今年に変更されることになった。議事録は詳細に記録されており各委員が積極的に意見や助言を述べており、有意義な話し合いが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で、入居者の状況・日々実践してきたケアの成果を報告し、利用者の状況に応じて連絡・相談を行っている。	ホームは運営推進会議以外にも担当の包括支援センター職員と連絡を密に取りあっている。あんしん(介護)相談員は毎月来訪し、利用者との話しの記録を残している。介護認定の更新申請は家族の依頼を受け代行している。区分申請に関しては該当者家族と相談した上で申請している。認定調査員が来訪した時には本人の状況を伝えている。市主催の会議や研修会には積極的に出席し情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠に関しては、入居者家族へは、隣接した川があることを説明し、入居時に“生命に関わるリスクがある”との旨を説明させていただき理解を得ている。スタッフ会議開催時に、日々のケアの中で具体的にどの様な事が身体拘束になるか？を話し合い防止に努めている。	法人内に身体拘束廃止委員会があり、ホームからも2名が委員として会議に出席している。現在、立位不安定で転倒を繰り返す利用者には、本人・家族と相談し了承の上、書類を作成しY字型拘束帯を着用している。スタッフ会議で毎月着用の必要性等を検討している。職員は身体拘束その他利用者の行動を制限する行為とその弊害を認識しており、日々の言葉掛けや対応の中で拘束に当ることはないか振り返っている。	

医療法人博人会桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や認知症研修で学び、スタッフ会議を通して伝達研修を行い全スタッフへ周知し、日々のケアの中で小さな内出血や傷なども含め原因を考え、予防に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前行った、後見人制度についての研修会資料を基に、再度スタッフ会議で勉強会を行い、必要な支援が出来るよう話し合いを行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前面接時、入所手続きの際、利用者や家族の希望や不安を聞き、時間を掛けて説明した上で同意書を頂いている。また、解約時も面談を行い充分に話し合えるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回あんしん相談員訪問時、入居者からの要望を聴取して頂いている。スタッフは日々のケアの中で小さな意見・要望・苦情を聞き逃さないよう受け止め、その内容をスタッフ全員で共有し改善する等の対応をしている。また、玄関スペースへ要望箱を設置し苦情・不満を表せる機会を設けている。	利用者の多くは意見、要望を表出できている。例えばテレビで善光寺を見て「善光寺に行きたい」と希望が出ると行事に組み入れるなど、サービスに反映させている。家族会は年1回開かれている。殆どの家族が夫婦で、また孫も連れて参加し、昼食を一緒に摂りながら本人と家族、家族間、家族と職員間の和やかな話し合いの中から意見・要望をキャッチしている。また、年2回家族と職員のお茶会を開催し、積極的に意見・要望を伺い運営に反映させている。家族は意見箱を通してでなく、何かあれば直接職員に伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々業務の中での問題点などを解決できるよう、スタッフ会議を開き、全スタッフの意見や提案を聴取し、運営や業務に反映できるよう努めている。	各ユニットでスタッフ会議が開かれ、利用者のこと、介護計画の見直し、行事のこと、法人からの報告等が行われている。職員は議題に沿って意見を出し合っている。人事考課制度が導入されており、職員は年2回、力量評価表を基に所長(管理者)と面接し、要望や提案を伝え、業務以外のことも話している。また、実務年数の長い職員には介護支援専門員や介護福祉士等の資格取得を奨励している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員無理のない勤務体制を築き、十分な休息を取り入れるよう調整した上で、各々の向上心、仕事に対する努力・実績を常に把握し、適宜な評価(定期昇給・賞与)が得られるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ISOでの研修会や、外部での、善光寺平グループホームねっとでの定期的な研修会等にも積極的に参加できるよう、勤務表で調整し、多くのスタッフへのスキルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1回/2ヶ月。善光寺平グループホームねつと会議へ参加させていただき、相互の情報交換を行いより良い情報は、スタッフ会議で意見交換しサービスの向上への取り組みを行っている。また、他のグループホームからの見学交流会の受入や、他施設へスタッフ3名研修に行かせてもらい、今後のケアに繋げている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とゆっくり時間を掛け、コミュニケーションを取りながら、発した言葉だけでなく、表情・動作等の観察をしながらアセスメントするよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の申し込み時、事前面接時、契約時に、家族の要望・不安・思いを良く聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族と充分検討し、必要があれば福祉用具購入の支援や、他施設の情報を開示している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に声かけをし、一緒に行動し、過ごしていく中で、入居者各々のペースを尊重し、喜怒哀楽を共感できるような関係作りを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族との連携を密にし、家族&スタッフのみでの茶話会(2回/年)を開催。また、面会時に近況を知らせ、家族の状況を踏まえ一緒に考え、支えることで共感できるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には制限が無いので、随時受け入れをしている。近所の友人や親戚・兄弟等面会にきている。家族の協力を得ながら馴染みの場所等の外出・外泊の支援をしている。	土、日曜日やお盆、年末には家族以外に親戚の来訪が多くなる。利用者が利用前に住んでいた地区の民生委員が敬老のお祝いを届けに見えている。法事などで親戚が大勢集る時に自宅に帰る利用者、馴染みの美容師に出張してもらいパーマをかける利用者、遠方の娘から時折届く絵手紙のお礼を息子が面会に来た時に電話で伝える利用者など、一人ひとりかけがえのない人達との関係が続くようにと訪問し易い環境づくりに努め、来訪者を温かく迎えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが中心となり、会話のきっかけ作りをしたり、一緒に会話に加わっている。また、レクリエーション活動や個々の特技・趣味的活動等で活躍できる場面作りを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接老健へ入所されたり、入院された場合は、面会に行ったり、家族とお話している。サービス利用が終了しても、気軽に立ち寄って相談できる関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の生活歴を基に、日々の生活の中でその人らしい暮らしや望む暮らしについて寄り添えるよう取り組んでいる。	利用後も一人ひとりが自分らしく暮せるように利用前の生活歴や日々の関わりの中で把握する思いや意向をアセスメントしながら日々の生活に役立てている。利用当初、畳の生活を望み、落ち着けなかった利用者が職員の勧めで中断していた習字を再開し、褒められたことがきっかけで今は献立を毎回ボードに書き出すことや歌詞を大きな紙(和紙など)に書くなど書道を通して生き生きと生活している。兄弟を戦争で失った利用者は軍歌を嫌がっていたが何時しか全身で力強く歌うようになった。息子さんは元気に軍歌を歌う姿を見て「軍歌を歌うひことは知らなかった」と驚かれたという。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前面接時、契約時に生活歴や生活環境・状態経過等の情報を収集し、今後の生活にどのように取り入れていけるか検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録を中心に、日常生活の観察を実施し、申し送りを継続的に行い、日々の状態を把握しながら出来る力を発揮できるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・家族からの情報・希望・意向を大切に、全スタッフが日々のケアに取り入れていけるよう、カンファレンス・モニタリングを行っている。	本人や家族の暮らしに対する意向を基に本人のホームでの日々が活性化できるよう計画作成者を中心に職員の意見や気づきを加え一人ひとりの介護計画が作成されている。毎日実施状況を確認し、毎月評価しながら短期目標の見直しを概ね3ヶ月ごとにスタッフ会議で検討している。殆どの利用者家族が介護計画の説明を受け一緒に話し合っており、介護計画への関心度が高いことが窺えた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録には、事細かにありのままのやり取りを簡潔に記入し、誰もが情報を共有出来る様にしている。日々のケース記録を中心にカンファレンスを行っている。		

医療法人博人会桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでの生活が困難となれば、状態に応じて併設の老人保健施設・デイケア・などへの紹介等柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・2回/年、地域の方との防災訓練の実施。 ・1回/年、地区運動会への参加。 ボランティアの受け入れは積極的に行い、運営推進会議を通して、地区の身近な情報収集を行い交流のきっかけ作りを図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族等に主治医の希望を聞き、希望の医療機関を主治医としている。同法人の内科医を希望する家族が多い。介護士の情報により看護師が必要に応じ情報提供書を作成し、医療との連携が適切に受けられるよう支援している。	家族の希望で同法人の医師に主治医を変更する場合には前のかかりつけ医からの診療情報提供書や診断書等で引継ぎが行われており利用後も継続した医療が受けられるようになっている。利用者一人ひとりの心身、健康状態等は看護師が情報提供書を作成し医師に届けており、週一回の往診時に診察を受けている。利用者の状態によっては主治医が協力医療機関と連携し、適切な医療が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配置されている。入居者の健康状態・薬の管理・主治医との連携を行い、急変時には即座に対応できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関があり、入院時には、サマリーを作成し状態や生活の様子がわかるようにしている。又、早い段階で直接お見舞いに行き、医療ソーシャルワーカーより途中経過の状態を把握し、退院時の状態によってはGHでの生活の継続が困難であれば、家族との相談の上他施設への紹介を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針に従い、全スタッフでどこまで出来るかを話し合いながら見極めている。今後の状態に応じて主治医との連携を基に、家族への受診依頼等を行い随時状態の変化にも対応できるよう取り組んでいる。	看取り介護に関する指針が作成されている。重度化した場合や終末期支援について職員は事業所の方針を共有している。利用者の状態変化に伴い家族、主治医、看護師等が話し合い、医療機関、関連施設等へ移設している。終末期をホームで過ごしながらか状態悪化のため救急車で医療機関に移された後、暫くして最期を迎えた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師との相談の上、適切な処置が取れるよう取り組んでいる。又、AEDや誤嚥研修会も全スタッフ参加し対応できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回／年、地域の方との防災訓練の実施。災害時の避難経路を目の届くところへ掲示している。	年2回消防署、地域住民の協力の下、夜間想定避難訓練を併設の老健施設と合同で行っている。通報や消火訓練、利用者参加の避難誘導訓練も同時に行われている。1階、2階共に避難口を把握しており、夜勤では非常口や火元の確認をしている。ガスは19時～翌朝6時までホーム外にある元栓が締められようになっている。	今回の防災訓練では利用者全員参加の避難誘導訓練が行なわれることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活暦・生活環境を考慮した上での言葉掛けや対応を心掛けている。	苗字に「さん」をつけて呼ばれている利用者が多い。自宅にいる時からの愛称「○○ちゃん」、また、お店の名前と呼ばれたいなどの特殊なケースもあるが、職員は個人を敬い、気持ちよく過ごせるよう希望に沿い声掛けしている。利用者の尊厳を守り、個人情報の保護に努めつつ、必要時には個人情報区市町村、介護保険者、医療機関等へ提供する旨を契約時に利用者、家族等へ説明し、同意書を交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に開かれた会話を念頭に、ゆっくり簡単な単語での声掛けを行い、入居者中心の会話を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の中で、どのように過ごしたいのか？等の希望を聞き、家族への協力を求めたり、行事へ取り入れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	協力の理美容室があり、依頼すれば訪問して下さる。外部の理美容室を希望される場合は、家族へ協力をお願いしている。各々の居室に洗面台があり、毎朝鏡に向かって身だしなみを整えたり、お化粧している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のみ作っている。昼食レクや誕生日会などは、事前に入居者より嗜好調査を行いメニューに取り入れて、買い物から準備まで入居者と一緒に行っている。	訪問日、昼食レクの日にあたり利用者の希望でカレーであった。昼食レクではちらし寿司、にぎり寿司、混ぜ御飯、焼きそば、スパゲティ等が作られている。「個々の食事はどうだね？」との問いに、「調度好みの味でどれも美味しい」と応えると、「この料理は本当にうまい、最高だね」と元ホテルマンの利用者が褒めると他の利用者もうなずいていた。テレビに見入って食事に集中できない利用者もいるため食事中はテレビを消しており、静かな会話ではあるが落ち着いたランチタイムであった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立表を作成、調理している。又、個々に応じての主食量の調整・摂取量を把握しながら、食事摂取がスムーズに行くよう食事形態を変更するなどの配慮している。		

医療法人博人会桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3回/日、毎食後。個々の状況に応じて介助・声掛けの支援をしています。義歯洗浄・消毒は毎夕食後実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンチェック表を基に、カンファレンス等で共有し、時間帯を考慮した上での、声掛け・トイレへの誘導等、失敗を軽減する対応を心掛けている。又、最終手段として、家族の了解の上、必要に応じて、リハビリパンツ・尿取りパッドの使用を御願している。	利用開始当初は全利用者がリハビリパンツであったが排泄チェック表や仕草、行動などから一人ひとりの排泄パターンを全職員が共有し熱心に取り組んだ結果、全利用者が布パンツまたは失禁パンツに改善された。今では殆ど利用者本人に任せており長時間トイレに行かない場合のみ声を掛けている。普段言葉にしないことを言う場合(例えば「今日帰りたい」)は失禁していることがある。夜間のみポータブルトイレを使う方が各ユニットに2~3名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を使用し多目の水分摂取・運動・体操等の自然排便を促している。又、各々の排便の確認を行い、必要に応じた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3回/週。入浴を実施している。本人の希望により可能な限り、毎日の入浴を支援している。又、スタッフの都合で入浴日や時間帯が決められてしまう事もあるが、無理強いせず、その時々気分やタイミングを考慮し気持ちよく入浴できるよう支援している。	毎日入浴が可能である。入浴前にはバイタルチェックをしている。入浴後の着替えの準備も利用者と一緒にしている。普段は入浴剤を入れているが季節の風呂(菖蒲湯、柚子湯、リンゴ湯など)も楽しんでいただいている。一日おきに入浴している利用者が多い。入浴を拒む利用者はいないが声かけのタイミングで断られるケースもある。浴室の中央に浴槽があり3方向から介助が出来、出入りも可能である。一人ひとりゆっくりと本人のペースで入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活スタイルを尊重し、睡眠の観察を行い安心して過ごせる場を提供している。又、体調や状態に合わせて休息を促す事もある。		
47		一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報は、スタッフが誰でもすぐ確認できるように、一覧表を作成。内服薬の変更等も受診記録、申し送り等で徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を参考に、家事手伝い・散歩・レクリエーションへの参加を支援している。年間を通しての畑作りの支援を実施。作物を育て、収穫の喜びを全員で体験できました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の日課で屋外散歩を実施している。また、希望によって屋外の日光浴等を実施している。外出は気分転換にもなるので、家族にも協力を依頼し出来るだけ出掛けられるよう支援している。GHとしての外出・外食行事を計画・実施している。	日常的にはホーム周辺を散歩している。車椅子の方も一緒に出掛けている。行事ドライブでは春は桜の名所、バラ園、秋は紅葉狩りに出かけている。外食では高速道のサービスエリア、バイキング、回転寿司、お菓子処等、利用者の希望に沿い何処へでも楽しみに出かけている。利用者の食べっぷりには何時も職員は驚かされている。外出を嫌がる利用者は殆どいない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて所持していただき、職員と家族が連携しいくら所持しているか？共有している。また、外出時は、事前に買う物を決め商品選びから支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族への手紙のやり取りを家族協力の基に支援している。電話希望時は、職員に声を掛けて頂き時間帯も考慮し、家族の了解を得て支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースへ季節感を視覚で楽しめるように植物・飾り物をレイアウトし、西日の当たる窓には植物を植え、日差しを遮るような工夫をし窓の外を眺めながら心地良く過ごせるよう配慮している。	居間兼食堂がワンフロアとなっている。談話室があり面談室としても使われている。食堂から時折走り去る新幹線が見える。フロアの壁には利用者の作品(習字や貼り絵)が飾られ、笑顔が並ぶ外出時の写真も掲示されている。斑入りのススキと鮮やかな赤紫のアスターの花が夏から秋へ変わる雰囲気漂わせている。食後、利用者はテーブルを囲み、お茶を飲んだりソファでくつろぎながらテレビを見ていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内では、テレビ前ソファや長椅子を設置しコミュニケーションが取り易い環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、相談して制限は無いので個人の好きな物・使い慣れているもの・馴染みの物を持ち込んでいただき、本人が居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室の戸を開放してもプライバシーが守れ、目印にもなる暖簾が下がっている。広めの居室にはベッド、ユニット風洗面台、収納家具やパネルヒーターが取り付けられている。家族から送られてきた絵手紙や自らの手による貼り絵、習字などを壁に飾っている。収納家具があるので、どの居室も整理整頓され清潔感がある。利用者は自分の居室で安心して寝起きしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、手摺の設置・トイレは車椅子対応の広さを確保。一人一人の身体機能に応じてご家族の方と相談しポータブルトイレを設置したり、安全に且つ自立した生活が送れるよう支援している。		